

【暮らし】

手続き		問合せ
戸籍・住民票	<ul style="list-style-type: none"> ○転入・転居・転出などの異動 ○戸籍届出の氏名などの変更 <p>*記載事項の変更が必要になります。通知カード又は個人番号カードをご持参ください。</p>	市民課 戸籍住民班 (☎50-1210)
市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ○市営住宅への入居申込 ○収入に関する申告書 	都市整備課 計画管理班 (☎50-1214)

【保健・医療】

手続き		問合せ
国民健康保険	<ul style="list-style-type: none"> ○資格の取得・喪失 ○修学や施設入所のための市外転出 ○被保険者氏名、被保険者世帯、住所、世帯主の変更 ○療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の支給申請 ○第三者行為による被害の届出 ○被保険者証（高齢受給者証）、被保険者資格証明書の再交付申請 ○限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受領証の交付・再交付申請 ○一部負担金の免除等申請 ○基準収入額適用申請 	市民課 国民健康保険班 (☎50-1228)
後期高齢者医療	<ul style="list-style-type: none"> ○資格取得（75歳到達の人を除く）・喪失 ○被保険者氏名、被保険者世帯、住所、世帯主の変更 ○被保険者証の再交付申請 ○基準収入額適用申請 ○限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受領証の交付・再交付申請 ○移送費の支給の申請 ○高額療養費や特別療養費等の支給申請 ○高額介護合算療養費の支給申請 ○病院等に入院、入所又は入居中の者に関する届出 ○障害状態不該当の届出 ○特別の事情に関する届出 	市民課 年金・高齢者医療班 (☎50-1228)

【子育て】

手続き		問合せ
給付や届出	<ul style="list-style-type: none"> ○児童手当の認定請求 ○児童扶養手当の認定請求 ○子ども医療費助成受給資格の登録申請・変更 ○ひとり親家庭等医療費等助成資格の登録申請・変更 	子育て支援課 子育て推進班 (☎50-1257)
	<ul style="list-style-type: none"> ○認定こども園・保育所への入所申し込み 	子育て支援課 保育班 (☎79-6158)
	<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康手帳の交付（妊娠届出） ○低体重児の届出 	子育て支援課 こども家庭センター (☎79-0922)

【教育】

手続き		問合せ
教育	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育就学奨励費支給に関する申請 	教育委員会 学校教育課 学校教育班 (☎50-1239)

【税金】

手続き		問合せ
市民税	<ul style="list-style-type: none"> ○市民税・県民税申告書等の提出 ○給与支払報告書の提出 ○公的年金等支払報告書の提出 ○軽自動車税減免の申請 	税務課 市民税班 (☎50-1242)
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ○相続人代表者指定の届出 ○納税管理人の申告 ○償却資産の申告 ○固定資産税減免の申請 	税務課 資産税班 (☎50-1223)

【介護・福祉】

	手続き	問合せ
介護 保険	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉用具購入等(特定福祉用具)受領委任払い支給申請 ○福祉用具購入等(住宅改修)受領委任払い支給申請 ○居宅介護(支援)福祉用具購入費支給申請 ○居宅介護(支援)住宅改修費支給申請 ○負担限度額認定の申請 ○負担限度額認定証の再交付の申請 ○高額介護(予防)サービス費新規該当時の申請 ○介護保険料減免の申請 	高齢者福祉課 保険管理班 (☎50-1208)
	<ul style="list-style-type: none"> ○要介護・要支援認定・更新・区分変更の申請 ○被保険者証等の再交付申請 ○住所地特例に係る申請 	高齢者福祉課 介護認定班 (☎50-1208)
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者手帳の申請 ○特別児童扶養手当の申請 ○特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の申請 ○障害者総合支援法に基づく補装具費に関する申請 ○障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの申請 ○精神障害者保健福祉手帳に関する申請 ○自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)に関する申請 ○障害児通所支援(就学前・就学後児童)の支給申請 	社会福祉課 障害者支援班 (☎50-1252)
	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護の申請 	社会福祉課 生活支援班 (☎50-1209)

※上記の手続き以外にも個人番号が必要になる場合があります。

※手続きによって個人番号の記入・提示が必要になる時期は異なります。

詳しくは各担当部署までお問い合わせください。